

交渉情報	NO.118	日本郵便(株)信越支社 総務部
JP労組 信越地方本部	2022年5月27日	添付資料:5枚

冷却ウェア等の試行実施への対応について

日本郵便(株)信越支社 総務部は、本日(5月27日)「冷却ウェア等の試行実施への対応」について、地方本部に説明してきました。

2021年度に試行した冷却ウェア(電動ファン付きウェア)について、試行者から一定の評価を得られたことから、2022年度においては、試行範囲を拡大し集配社員の猛暑対策として試行継続するもので、本部一本社間の交渉整理(5月26日)を受けて、あらためて支社から説明されたものです。

試行局の選定理由として、この間のアラート発令状況を見たとき、信越は新潟地域の特に長岡・魚沼地域が多く、その中でも小出局では2012年度に2件の熱中症搬送があったこと、また、集配社員数が本社試行予定人数である信越15人を満たしていることからとしています。

なお、5月26日本社から小出局へ指示文書発出、6月24日までに対象者を報告後、6月末までには冷却ウェアを試行配備する流れとなっており、試行期間は9月末までの3ヵ月間、試行期間中は原則として冷却ウェアを着用し管理者の判断により着用の中止もあるとしています。また、着用については、個人に固定するとしています。

詳細については、添付のJP労組[中央交渉情報 日本郵便第216号(2022.5.26)]を参照願いますが、地本は、再度、社員の安全を最優先に試行を行うことを前提に、丁寧な社員周知を求めました。支社は、本社一本部間で確認された案件ではあるが、支社としても試行期間中における社員の安全を十分に考慮するとともに、丁寧な社員説明を行うよう指導するとし、確認しました。

【労使対応】 情報提供